**自衛消防組織編成表（役割分担表）**

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 防火担当者（　　　　　　　　　　　　　）　　　　役職（　　　　　　　　　　）消防署事前協議担当　　　　（　　　　　　　　　　　　　）※１　防火担当者は、催しでの管理・監督的立場にある者を選任すること。※２　消火準備、対象火気器具等や危険物取扱い場所の確認、避難通路の確保を事前協議すること。 |
| ２ | 対象火気器具等危険物取扱い | 事前確認担当（　　　　　　　　） | 当日確認担当（　　　　　　　　） |
| ※１　露店等の開設者に事前確認を行うこと。※２　事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。 |
| ３ | 配置計画（別添図面参照） | 事前確認担当（　　　　　　　　） | 当日確認担当（　　　　　　　　） |
| ※１　対象火気器具等や危険物と客席を近接させない等、火災予防上の安全に配慮し、観客等の安全な通路を確保した会場の配置計画とすること。※２　事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。 |
| ４ | 消火器その他の消火準備 | 事前確認担当（　　　　　　　　） | 当日確認担当（　　　　　　　　） |
| ※１　露店等の開設者に事前確認を行うこと。対象火気器具等を使用する露店ごとの設置とすること。※２　事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。 |
| ５ | 火災時の初動体制 | （１）通報担当　　　（　　　　　　　　）　　（　　　　　　　　）（２）消火担当　　　（　　　　　　　　）　　（　　　　　　　　）（３）避難誘導担当　（　　　　　　　　）　　（　　　　　　　　） |
| ６ | その他 | （１）計画に変更が生じた場合には、ただちに消防署へ連絡すること。（２）防火のための巡回、交通整理及び避難誘導等の安全管理に係る人員を配置すること。（３）催しの主催者は、参加者の安全に問題となる事象が発生すれば、観客等の安全確保を最優先し、必要な対応をとること。※１　安全に問題となる事象とは（想定外の来場者、事故の発生、天候の悪化等）※２　必要な対応策とは（アナウンスの実施、避難通路の確保、計画の一部変更または中止、警察・消防への通報） |